

はじめに

- ・長期欠席（年度間30日以上欠席）の理由別は、①病気 ②経済的な理由 ③不登校 ④その他に分けられる。
- ・不登校は、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されている。 *生徒指導提要（文部科学省）

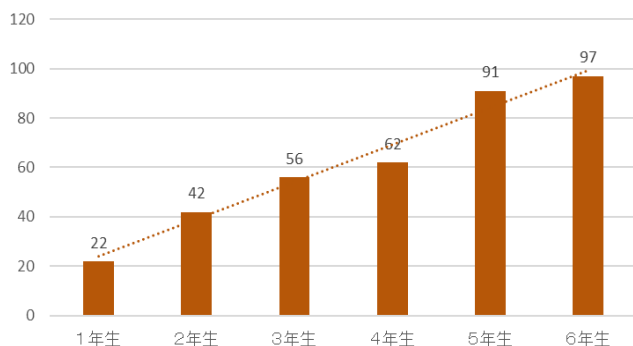
1 本市における長期欠席児童生徒数（令和7年度）

	病気	経済的な理由	不登校	その他	長期欠席
小	192	0	370	118	680
中	142	0	561	60	763
合計	334	0	931	178	1443

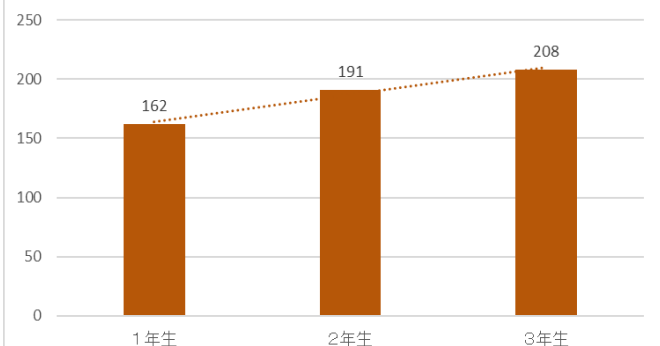
2 本市における不登校児童生徒数（令和7年度）

	児童生徒総数	30日以上不登校（割合）	全欠席数（割合）
小	16,531 人	370 人 (2.24%)	11 人 (0.07%)
中	8,631 人	561 人 (6.50%)	20 人 (0.23%)
合計	25,162 人	931 人 (3.71%)	31 人 (0.12%)

学年別不登校児童数(小学生)

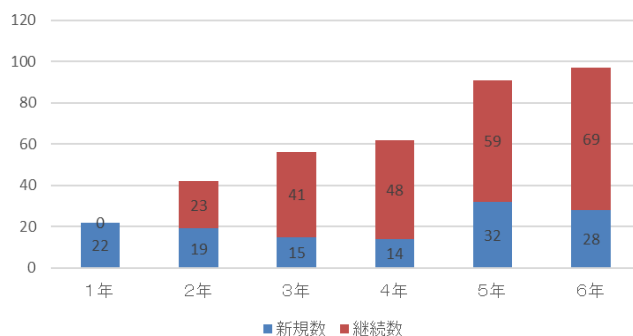


学年別不登校生徒数(中学校)

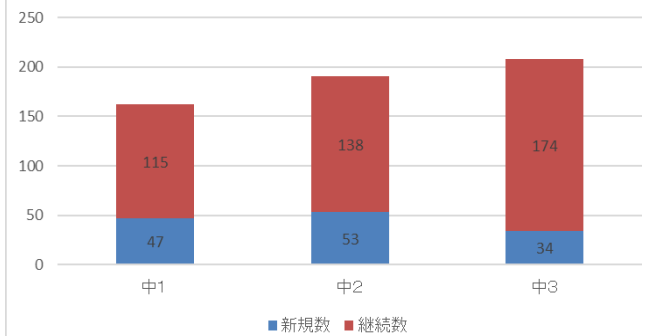


3 本市における不登校児童生徒の新規数・継続数（令和7年度）

不登校児童(小学校)の新規数・継続数



不登校生徒(中学校)の新規数・継続数



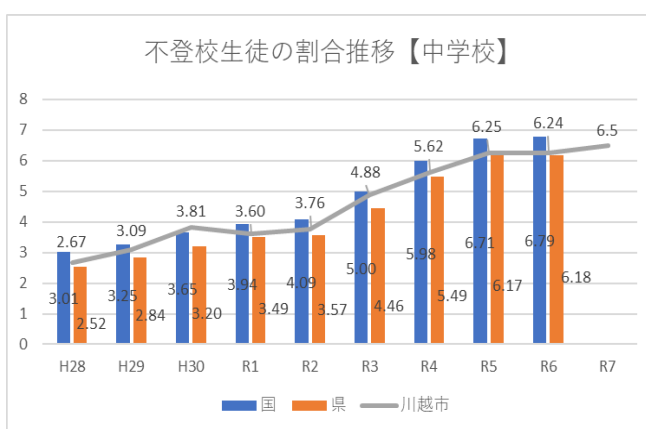
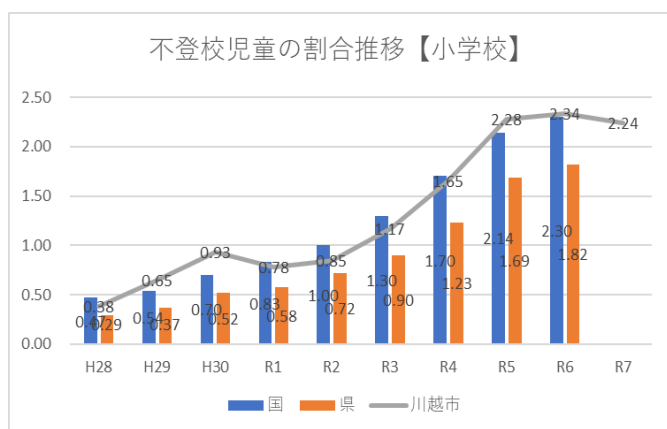
4 不登校児童生徒の割合（直近10年の推移）

【小学校】

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国	0.47	0.54	0.70	0.83	1.00	1.30	1.70	2.14	2.30	R8.秋公表
県	0.29	0.37	0.52	0.58	0.72	0.90	1.23	1.69	1.82	R8.秋公表
川越市	0.38	0.65	0.93	0.78	0.85	1.17	1.65	2.28	2.34	2.24
川越市の不登校数	68	116	173	142	154	208	290	391	397	370

【中学校】

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国	3.01	3.25	3.65	3.94	4.09	5.00	5.98	6.71	6.79	R8.秋公表
県	2.52	2.84	3.20	3.49	3.57	4.46	5.49	6.17	6.18	R8.秋公表
川越市	2.67	3.09	3.81	3.60	3.76	4.88	5.62	6.25	6.24	6.5
川越市の不登校数	230	265	319	305	320	423	491	550	543	561



5 本市の現状

- ・本市の不登校児童生徒数は、2年連続微減となっているものの高止まりの状況が続いている。
（令和5年度：941名 → 令和6年度：940名 → 令和7年度：931名）
- ・本市の不登校児童（小学校）の割合については、国および県より高い傾向にある。
- ・本市の不登校生徒（中学校）の割合については、国よりも低い一方、県より高い傾向にある。
- ・本市の不登校児童生徒（小学校・中学校）ともに、不登校の要因として、①不安・抑うつ ②生活リズムの不調 ③学業の不振の順となっている。
- ・本市の不登校児童生徒（小学校・中学校）931名のうち、新規の不登校は264名（28.4%）、継続の不登校は667名（71.6%）である。

6 考察

- ・令和元年度から増加傾向であったが、ここ数年増加傾向に歯止めがかかっている。その主な背景として、チーム学校による丁寧なアセスメントや個々の児童生徒に応じた学習支援の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門的な知見を有する人材の活用、校内学習室、教育支援室の設置をはじめとした多様な学びの場や保護者への相談支援や情報提供の充実、一人一台端末（学習者用コンピュータ）を活用した学習支援・相談支援による対応が考えられる。

① 校内組織（教育相談体制）の確立

☞「担任1人が抱え込む体制」から「チーム学校」での対応が進んでいる。

② 校内学習室（校内教育支援センター）の全校設置 * R6年度より

☞「未然防止」「早期支援」「長期化への対応」すべての役割を担っている。

③ 学習者用コンピュータを活用した学習・相談支援

☞自宅や校内学習室など、自分の教室以外でも、学びたいときに学べたり、相談したいときに相談できたりする環境が整っている。

④ 不登校支援の拠点である「リベアラ」（教育支援センター）の機能強化と学校連携

☞各校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、学級運営支援員、校内学習室支援員等の配置。

☞リベアラの教育相談支援員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の専門職による相談・支援・介入。教育支援室（つばさ教室・小学生学習支援室）の設置。

⑤ コロナ禍の沈静化

☞コロナ禍以降に急増した「無気力・不安」「生活リズムの乱れ」による不登校が、ポストコロナの数年を経て、家庭全体の生活リズムが落ち着きを取り戻したことが考えられる。

- ・ここ数年微減となっているものの依然高止まりの状況である。その主な背景として、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（いわゆる教育機会確保法）やCOCOLOプラン、本市が作成した不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインの趣旨の浸透、コロナ禍以降の保護者や児童生徒の登校に対する意識の変化、特別な配慮を要する児童生徒に対する早期からの適切な指導・必要な支援等に課題があったことが考えられる。

7 本市における取組

川越市不登校児童生徒支援プランを策定し、子どもたち一人一人の社会的自立を目指した「誰一人取り残されない学びの保障」を推進している。本プランは、Ⅰ 未然防止 Ⅱ 早期支援 Ⅲ 長期化への対応 を柱とした重層的支援を行っている。

Ⅰ 未然防止

全ての児童生徒にとって、学校とりわけ所属する学級が安全・安心な居場所と実感できる取組を行うことが重要であり、新たな不登校が生じない（新規を生まない）、児童生徒が毎日学校に通いたいと思える魅力ある学校づくりに取り組んでいる。

- ・安心して学べる学校づくり ・学級での居場所づくり ・児童生徒との信頼関係づくり
- ・学ぶ意欲を育む授業づくり（川越授業スタンダード） ・ＳＯＳの出し方に関する教育
- ・教職員の相談力の向上 など

Ⅱ 早期支援

不登校の予兆を早期発見し、必要な支援を早期に行う「初期対応」が重要であり、遅刻や早退が増え始めた児童生徒や学校を休み始めた児童生徒への組織的な支援体制の充実を図っている。また、減員追求や学校復帰の方法のみにこだわるのではなく、本人の気持ちやどのような状態であれば学校に行けるのかという支援ニーズを理解し、アセスメントに基づく一人一人に応じた具体的な支援を行っている。

- ・児童生徒の変化の把握（身体・言動・態度・人間関係等）
- ・過去の欠席状況の把握 ・ケース会議の開催 ・支援計画の作成
- ・本人へのアプローチと保護者との連携
- * 電話・家庭訪問・保護者来校など、本人と保護者に抵抗や不安をもたらしことがない方法。

Ⅲ 長期化への対応

不登校が長期化している場合は、登校を支援するのか、学校外の支援機関につなげるのか、休養を優先するのか、個々の心身の状況変化を見守りながら、目標の幅を広げた支援を行っている。あわせて、学びたいと思った際に、多様な学びにつなげることができるよう、不登校児童生徒の個々のニーズに応じた受け皿を提供している。

- ・校内学習室の全校設置 ・教育メタバース（県との共催）
- ・学習者用コンピュータ活用したオンライン授業
- ・不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインの策定
 - * ガイドラインⅠ「フリースクールなどの民間施設に通う児童生徒について」
 - * ガイドラインⅡ「自宅においてＩＣＴ等を活用した学習を行う児童生徒について」
- ・教育支援室（つばさ教室・小学生学習支援室）

【全般での支援】

- ・ さわやか相談員を全中学校に配置 * 近隣の小学校と兼務
- ・ スクールカウンセラーを全小中学校に配置
- ・ 学級運営支援員を全小中学校に配置
- ・ スクールソーシャルワーカー（８名）を配置
- ・ 教育センター第一分室（リベール）

教育相談支援員・臨床心理士による教育相談 * 面接相談・電話相談・定期相談

- ・ 学生支援員（スチューデントサポーター）事業 * 東京国際大学との連携事業
- ・ 不登校対策支援セミナー（保護者向けセミナー）の開催
- ・ 川越市不登校対策検討委員会の開催
- ・ 不登校の実態把握に向けた調査・研究

【Ｒ８年度の新たな取組】

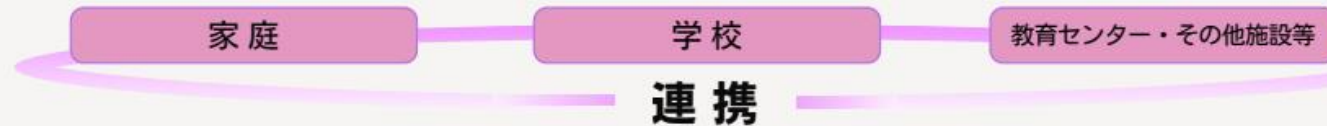
- ・ メタバース事業を活用したオンライン授業等の拡大
 - ☞（本市では小４～中３を対象）* 県との共催事業
- ・ Ｈ２Ｏ「バーチャル登校」事業を川越第一中でトライアル実施
- ・ 川越不登校親の会との連携強化
 - ☞ 定期的な情報交換を実施
 - ☞ 本年度、教職員対象「学校教育相談コンサルテーション研修会」にて講義を依頼
- ・ スクールソーシャルワーカーの拡充（１名増）
 - ☞ 新たに大東西小・大東東小に配置（大東西中・野田中からの派遣依頼にも対応）

不登校児童生徒支援プラン

子どもたち一人一人の社会的自立

令和8年度 川越市教育委員会
教育センター第一分室(リベアラ)

概要



川越市 マスコットキャラクター
ときも

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策

未然防止

全ての児童生徒が安心して通える
生きる力を育む・魅力ある学校

学びやすい環境づくり・学習の充実 個別最適化

教育課程の工夫、幼保小連携、小中連携、校則や学校生活の見直し、全ての児童生徒がわかる・できる授業

絆づくり

全ての児童生徒が主体的に活躍できる場面を実現すること

居場所づくり

全ての児童生徒にとって、学校や学級を安心できる場所にする

早期支援

遅刻・早退が増え始めたり、
学校を休み始めたりした児童生徒等への
組織的な支援体制の充実

問題の気付き 情報収集・分析

身体・健康面、心理面、環境面等多角的な気付き・アセスメント

支援の検討・実施

支援シートを基にした定期的な会議の実施、支援方法の検討・支援実施→振り返り→修正

学習保障

学習者用コンピュータを使用したオンライン授業や、デジタル教材等での学習活動の実施

長期化への対応

長期間欠席している児童生徒への
多様な教育機会の確保

本人・保護者への寄り添い

本人・保護者の意向を受け止め、状況に合わせた支援

関係機関との連携

教育センター・教育支援室・フリースクール・サポート校・放課後等デイサービスなど

教育相談・ 教育活動の充実

- ・スクールカウンセラー、川越市さわやか相談員、学級運営支援員、学生支援員の配置
- ・臨床心理士、スクールソーシャルワーカー派遣
- ・不登校対策支援セミナー(保護者向け)開催

※校内学習室 活用推進

- ・各学校や児童生徒の実態に応じた運営、活用に対する助言
- ※「校内学習室」校内で、教室に入れない児童生徒の居場所、学習支援のための教室

さわやか相談室 運営

- ・川越市内全ての中学校(22校)に設置
- ・本人、保護者との相談
- ・学校、家庭、地域社会との連携
- ・校区の小学校訪問、支援など

川越市不登校対策 検討委員会

- ・不登校対応研修資料の全校周知
- ・具体的な事例研究
- ・不登校支援の助言
- ・生徒指導主任等研修会との連携

不登校の実態把握 に向けた調査・研究

- ・各学校と連携し、多様化する不登校の実態調査
- ・早期発見に向けたICT機器等の活用
- ・調査に基づいた支援策の研究

教育支援室

- ・主に中学生を対象とした「※つばさ教室」
- ・小学生を対象とした「※小学生学習支援室」において、個に応じた学びの実践

※リベアラでの教育相談が必要